

架空請求には
応じない!

消費者の知恵



市役所に寄せられる架空請求の相談は、なかなか後を絶ちません。「～利用料請求最終通達書」や「不良債権請求督促通達書」などのハガキや封書が届いても、心当たりのない通知に対しては、決して連絡をとらないでください。

通知に掲載されている業者に連絡をとってしまうと、こちらの個人情報や相手をに伝えることになるうえ、相手のペースにのまられてしまう場合もあります。

不審に思ったり、不安を感じたときには、市役所または大仁警察署へご相談ください。

【問合せ】 総務課 消費者相談係
☎ (72) 1111

●外に出て痴呆・転倒を予防しましょう

福祉の窓

けいゆうかい
修善寺「桂友会」



高齢者が、自宅から外に出る機会が少なく、人との交流が少なく、心身の機能が低下し痴呆や転倒しやすくなります。いくつになってもボケずに元気に生活できるように意識して外出し、人と交流することが大切です。今回は修善寺地区で行っている桂友会を紹介します。なお、介護予防事業は各支所でも行っています。気軽にご相談ください。

【場 所】 城山活動支援センター
【参加費】 1回800円 (弁当代500円を含む)
【対 象】 外出や人と交流をする機会が少ない人。または転倒の危険性が高い人
【内 容】 健康チェック・体操・工作やゲームなど
【申込み】 参加希望される方は長寿介護課高齢者福祉係までご連絡ください。
☎ (72) 98660
※送迎を行います。地区によって対応できない場合もあります。

ごみ 収集状況 (燃やすごみ)

	伊豆市 清掃センター 処理量	伊豆市戸田村 衛生施設 組合処理量	市内全体	1人当たり
平成16年 5月	711.17 t	258.08 t	969.25 t	25.47kg
平成15年 5月	668.21 t	272.74 t	960.95 t	25.25kg
前年同月比	3.3% 増	5.4% 減	0.9% 増	

【問合せ】環境衛生課 ☎(72)9857

☆不法投棄防止は一人ひとりが監視員

環境衛生課から住宅等家屋の増改築をされる皆さまへお願いがあります。ここ数年、山間地への不法投棄が目立っています。一般廃棄物はもとより、建築廃材の不法投棄が増えてきました。建築廃材については産業廃棄物として適切な処分が必要となります。大工さんなどに工事依頼し見積りする際、廃材の処分はどのようにするか確認し、適切に処分するように一声かけてください。また、安い見積りには、廃材の処分費が入っているか、特にご確認をお願いします。

不法投棄の現場を発見した場合、市役所環境衛生課又は大仁警察署生活安全課に通報してください。
環境衛生課 ☎72-9857 大仁警察署 ☎76-0110